

平成 30 年度「仙台市障害を理由とする差別をなくし障害のある人もない人も共に暮らしやすいまちをつくる条例」に係る取組みについて

1 相談体制の整備等

(1) 相談体制

- ①各区障害高齢課のほか、新たに宮城総合支所保健福祉課に差別相談を含む総合相談に対応する相談員を配置(各 1 名)【拡充】
- ②仙台市障害者虐待防止・差別解消相談ダイヤル(24 時間 365 日受付)で受付

(2) 仙台市障害者差別相談調整委員会

障害を理由とする差別に関する紛争の解決を図るため、条例第 20 条に基づき設置。
現在のところ調整委員会への申立事案はない。

①平成 30 年度の日程・内容

| 回 | 開催日 | 主な議題等 |
|---|------------|---|
| 1 | 9 月 6 日(木) | <ul style="list-style-type: none"> 平成 29 年度の相談状況について 条例施行後の各種取り組み状況について 相談事例集の作成について |

②委員名簿(敬称略) ◎委員長, ○副委員長

| 委員名 | 所属・職名 | 分野等 |
|---------|------------------------|-------|
| ◎大坂 純 | 東北こども福祉専門学院副院長 | 学識経験者 |
| ○佐藤 由紀子 | 仙台弁護士会 | 学識経験者 |
| 石野 勝美 | 宮城教育大学キャリアサポートセンター特任教授 | 教育 |
| 大瀧 正子 | 一般社団法人仙台市医師会理事 | 医療 |
| 小澤 好子 | 一般社団法人宮城県社会福祉士会 | 福祉 |
| 松前 ゆかり | 宮城県社会保険労務士会理事 | 雇用 |
| 松本 隆一 | 宮城県聴覚障害者情報センター施設長 | 障害当事者 |

(3) 仙台市障害者差別解消・虐待防止連絡協議会

障害者の差別解消・虐待防止に関する相談対応等をはじめ、障害者の権利擁護に携わる関係機関のネットワークを構築し、相互に連携して障害者の支援を適切に進めるための体制づくりを図る。

①日程・内容

| 回 | 開催日 | 主な議題等 |
|---|--------------|---|
| 1 | 10 月 17 日(水) | <ul style="list-style-type: none"> 差別解消・虐待防止に資する各機関の取組みについて 差別解消・虐待防止への取組みで課題と感じていることについて |
| 2 | 2 月 5 日(火) | <ul style="list-style-type: none"> 差別解消・虐待防止に資する各機関の取組みについて 差別解消・虐待防止への取組みの周知・発信について |

②構成機関

| 分野 | 構成機関 |
|------|--|
| 権利擁護 | 仙台法務局（人権擁護部）、宮城県障害者権利擁護センター、 仙台人権擁護委員協議会 |
| 労働関係 | 宮城労働局（職業対策課、ハローワーク仙台） |
| 当事者 | 仙台市障害者福祉協会、仙台市知的障害者関係団体連絡協議会、 仙台市精神保健福祉団体連絡協議会、宮城県患者・家族団体連絡協議会 |
| 地域福祉 | 仙台市社会福祉協議会（まもりーぶ仙台）、仙台市民生委員児童委員協議会 |
| 教育関係 | 教育委員会（特別支援教育課） |
| 障害福祉 | 各区保健福祉センター、各総合支所保健福祉課、障害者総合支援センター、精神保 健福祉総合センター、北部発達相談支援センター、南部発達相談支援センター、委 託相談支援事業所 |

2. 普及啓発・理解促進等に関する主な取組み

（1）障害理解サポーター事業【新規】

事業者や市民を対象とした障害理解の研修を実施し、障害に関する良き理解者としてのサポーターを養成する。

30年度は、市民・事業者向けのサポーター養成研修を本格的に実施するとともに、講師養成研修のプログラム検討と養成研修を実施した。

①障害理解サポーター養成研修

| 回数 | 日時 | 事業者・団体 | 参加者 |
|--------------|--|----------------------------------|------|
| 1 | 9月4日(火) | 日本銀行仙台支店 | 50名 |
| 2 | 10月4日(木) 10月17日(水) | みちのく銀行仙台支店(4日に講義、17日にグループワークを受講) | 13名 |
| 3 | 10月25日(木) | 一般公募・市民向け | 12名 |
| 4・5 | 11月26日(月) 11月27日(火) | 仙台国際ホテル株式会社 | 130名 |
| 6 | 12月10日(月) | (公財) せんだい男女共同参画財団 | 37名 |
| 7 ～ 11 | 1月21日(月) 1月22日(火) 1月23日(水) 1月24日(木) 1月25日(金) | 仙台市交通局鉄道管理部駅務サービス課 | 129名 |
| 12 | 1月30日(水) | 国見・千代田のより処ひなたぼっこ | 12名 |
| 13 | 2月12日(火) | 仙台ターミナルビル株式会社 | 20名 |
| 14 | 2月15日(金) | ノア動物病院 | 3名 |
| 15 | 3月15日(金) | 仙台市社会福祉協議会大野田老人福祉センター | 18名 |
| 16 | 3月20日(水) | 仙台市交通局鉄道管理部営業課 | 15名 |

②講師養成研修

| 日時 | 研修内容 |
|----------|--|
| 2月22日(金) | 自己紹介・オリエンテーション 講師としての心構えなど 障害者差別解消法, 仙台市の条例・計画・制度等について |
| 2月26日(火) | 各種障害について(身体) 各種障害について(精神) 各種障害について(発達) 各種障害について(知的) |
| 2月27日(水) | 障害理解サポーター養成講座の研修内容について |
| 3月4日(月) | 模擬演習 修了式(修了証の授与) |
| 3月5日(火) | 模擬演習のフォローアップ |

※研修参加者13名中、講師登録者は11名。

(2) ワークショップ「ココロン・カフェ」の開催

| 日時 | 内容等 | 参加者 |
|-----------|--|-----|
| 7月27日(金) | 【テーマ】 「合理的配慮の事例について話し合おう！」 【会場】 (7/27) 太白区中央市民センター 大会議室 | 12名 |
| 7月29日(日) | (7/29) 仙台市役所本庁舎 8階ホール | 21名 |
| 11月17日(日) | 【テーマ】 「見た目ではわかりにくい障害への理解について考えよう」 【会場】 (11/17) 仙台市役所本庁舎 8階ホール | 19名 |
| 11月28日(水) | (11/28) 仙台市福祉プラザ プラザホール | 18名 |
| 3月19日(火) | 【テーマ】 「若者の障害理解促進について考えよう！」 【会場】 (3/19) 仙台市福祉プラザ プラザホール | 20名 |
| 3月21日(祝) | (3/21) 仙台市役所本庁舎 8階ホール | 12名 |

(3) 福祉まつり「ウエルフェア2018」

| 日時・場所 | 内容 | 来場者 |
|--------------------------------|---|------|
| 9月17日(月) 勾当台広場 | ヘルプマークPR・先行配布、啓発ブースの設置 (障害理解の啓発、パンフレット・事例集等配布、ココロン空気砲作成) | 260名 |
| 12月9日(日) 仙台市福祉プラザ2階 ふれあいホール | ○ステージ発表 知的障害のある方のレクリエーション教室「うきうき音楽くらぶ」によるステージ ○障害者スポーツに関する講演 【講師】 元パラリンピック陸上日本代表 永尾 嘉章 氏 【テーマ】 夢を持つこと・家族の支えの大切さについて 2020東京パラリンピックの楽しみ方について | 100名 |

(4) 市民協働事業「TOGETHER ACTION PROJECT part3 (TAP3)」

28 年度に「市民協働事業提案制度」により実施した「表現活動による障害者差別解消・障害理解の促進に関する PR 事業」を引き続き実施。30 年度は 29 年度の実績を踏まえ商業施設等の集客力のある会場に出向いて開催した。

| 日時 | 場所 | 来場者 | 内容 |
|--------------|-----------------|---------|--|
| 4 月 14 日 (土) | 泉中央駅前広場 | 約 100 名 | <ul style="list-style-type: none"> ・ドラムサークル ・パフォーミングアーツ (障害当事者によるライブ) ・手話ソング&手話で遊ぼう ・こっけい楽器をつくろう (日用品等でのオリジナル楽器作成) |
| 5 月 13 日 (日) | 錦ヶ丘ヒルサイドモール | 約 150 名 | |
| 7 月 1 日 (日) | EKITUZI (仙台駅東口) | 約 80 名 | |
| 7 月 21 日 (土) | 泉中央駅前広場 | 約 100 名 | |
| 8 月 19 日 (日) | 泉中央駅前広場 | 約 220 名 | |



ドラムサークル



手話ソング&手話で遊ぼう



こっけい楽器をつくろう

(5) 「心のバリアフリー」の推進のためのスポーツ体験交流会【新規】

車いすバスケットボール女子日本代表候補合宿へ小学生を招待し、岩佐義明代表監督による講話、競技用車いすへの乗車体験、シュート体験、練習の応援などを実施し、障害者スポーツや障害に対する理解促進を図った。

日時：11 月 29 日 (木)、30 日 (金)

対象校：新田小学校

参加人数：4 年生 189 名



(6) 若者による地域課題解決プログラム「仙台ミラソン 2018」へのテーマ提供

市民局が、若者の社会参加促進と将来のまちづくり人材育成を目的に実施している、若者による地域課題解決プログラム「仙台ミラソン 2018」における解決すべき地域課題として「外見からは分からない障害理解のために～ヘルプマーク等シンボルマークの市民への啓発」というテーマを提供。

30 年度は 2 チームが障害理解のテーマを選択し、1 チームが「助けがほしい人のヘルプマークに対し、助けたい人に逆ヘルプマークを導入」、もう 1 チームが「ヘルプマーク認知度 UP のため、有効なポスターは」という活動内容を掲げ、実態調査やワークショップを行った。

| 日時 | 仙台ミラソン 2018 スケジュール |
|-----------------------|---|
| 9 月 3 日(月) ～5 日(水) | 地域課題解決ワークショップ テーマに基づくアイディアソン、フィールドワーク等 |

(7) 障害者差別解消に関する研修講師等派遣

各種団体等における障害者差別解消に関する研修会に講師として職員を派遣している。

| No. | 日時 | 団体等 | 参加者 |
|-----|-----------|--------------------|-----|
| 1 | 4月17日(火) | 裁判所平成30年度新採用職員研修 | 20名 |
| 2 | 8月23日(木) | 仙台国税局職員研修 | 59名 |
| 3 | 8月30日(木) | 社会福祉法人幸生会ほうゆう職員研修 | 15名 |
| 4 | 11月14日(水) | 泉中央地区民生委員児童委員協議会研修 | 29名 |

※このほか、障害福祉サービスの説明を行う支援学校説明会においても条例等についてお知らせしている。

※障害企画課において対応したものを掲載。

(8) ヘルプマークの配布【新規】

内部障害や難病の方、妊娠初期の方など外見から分からなくても援助や配慮を必要としていることを周囲に知らせるヘルプマークの配布を開始。

①配布開始日 12月3日(月)

②配布場所 区役所障害高齢課、総合支所保健福祉課、
障害者総合支援センター(ウェルポートせんだい)、
精神保健福祉総合センター(はあとぼーと仙台)、
北部発達相談支援センター(北部アーチル)、
南部発達相談支援センター(南部アーチル)

(3月1日から)市立病院総合サポートセンター、各障害者福祉センター

③対象者 義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方、精神、知的、発達障害の方、
妊娠初期の方など、援助や配慮を必要としている方

④配布個数 12月:1,708個 1月:422個 2月:398個

○ヘルプマークの配布開始にあわせた市役所本庁舎吊看板の設置

掲出期間:11月19日(月)~12月14日(金)



(9) 障害理解促進に関する広報

障害のある人の困っていることや必要な配慮等をわかりやすく伝え、市民や事業者の障害や障害者に対する理解を促進する。

○外見から分かりにくい障害理解のためのポスターの掲出

12月3日のヘルプマーク配布開始にあわせ、外見からは分かりにくい障害の周知のためのポスターを掲出し、障害理解の促進を行った。

設置先:バス、地下鉄車内、地下鉄駅、区役所、総合支所、
市民センター、図書館等



3. 庁内体制の整備等

(1) 障害を理由とする差別の解消に関する庁内研修会

| 日程 | 研修内容 | 参加者 |
|-------------------|--|------------------|
| 4月4日(火) ～7日(金) | 新規採用職員研修「障害を理解するために」 対象：H30年度新規採用職員 ・障害を理由とする差別と市職員に求められる対応 ・障害者当事者による講話 ・グループワーク | 248名 |
| 5月25日(金) | 障害保健福祉新任職員研修 対象：市内の障害保健福祉関係機関に勤務する初任者 ・障害を理由とする差別の解消について | 55名 |
| 10月2日(火) | 新規採用職員研修「障害を理解するために」(年央) 対象：H30年度新規採用職員(年央採用者) ・障害を理由とする差別と市職員に求められる対応 ・障害者当事者による講話 | 17名 |
| 11月27日(火) | e-ラーニングを活用した障害を理由とする差別解消に向けた研修 対象：全職員 ・心のバリアフリーについて学ぼう ・「バリア」とはなんだろう？ | 8,277名 5,661名 |
| 12月4日(火) | 管理職員向け研修会 対象：各局区課長級以上の職員(各部1名程度) ・職員対応要領について ・精神障害がある方への配慮等について | 89名 |
| 2月1日(金) | 一般職員向け研修会 対象：一般職員 ・職員対応要領について ・聴覚等に障害がある方への配慮等について | 161名 |

(2) 市が実施する事業に対する手話通訳等の情報保障の実施

平成28年4月1日より施行した仙台市職員対応要領に基づき、仙台市が市民向けに実施する事業等において、手話通訳や要約筆記等による情報保障等の配慮の実施の推進。

| No. | 月日 | 事業名 | 担当課 | 通訳者 |
|-----|--------|-------------------|-----------|------------|
| 1 | 4月3日 | 新規採用職員研修 | 障害企画課 | 盲ろ2 |
| 2 | 4月28日 | 仙台市職員採用セミナー | 人事委員会任用課 | 要筆2 |
| 3 | 7月2日 | 仙台市市政記念式典 | 秘書課 | 手話2 |
| 4 | 7月3日 | ヘルスアップセミナー栄養講話 | 若林区家庭健康課 | 手話2 |
| 5 | 7月25日 | 仙台市職員採用セミナー | 人事委員会任用課 | 手話2 |
| 6 | 7月26日 | 多文化サービス研修 | 市民図書館 | 手話2 |
| 7 | 8月3日 | 職員研修会 | 教育センター | 手話2 |
| 8 | 8月7日 | 発達障害理解シンポジウム | 教育センター | 手話2 要筆3 |
| 9 | 9月9日 | 教えてアニマル仙台 | 泉図書館 | 手話2 |
| 10 | 9月15日 | 週末医療を考える講演会 | 健康政策課 | 手話2 要筆4 |
| 11 | 10月7日 | ハザードマップ説明会 | 減災推進課 | 手話2 |
| 12 | 10月15日 | 衛生講習会 | 泉区衛生課 | 手話2 |
| 13 | 11月19日 | 太白区理容・美容衛生講習会 | 太白区衛生課 | 手話2 |
| 14 | 11月27日 | ソーシャルイノベーションナイト | 産業振興課 | 手話2 |
| 15 | 11月30日 | 神経難病と嚥下障害相談会 | 青葉区障害高齢課 | 手話2 |
| 16 | 11月22日 | 職員研修会 | 仙台市民図書館 | 手話2 |
| 17 | 12月4日 | もりのみやこのふれあいコンサート | 障害企画課 | 手話2 要約4 |
| 18 | 12月15日 | アトリエ事業 | 文化振興課 | 手話2 |
| 19 | 1月19日 | 終末期医療を考える講演会 | 健康政策課 | 手話2 要筆4 |
| 20 | 1月24日 | 職員採用選考 | 任用課 | 手話1 |
| 21 | 1月30日 | 障害のある方の雇用促進フォーラム | 障害企画課 | 手話2 要筆4 |
| 22 | 2月6日 | 仙台コミュニケーションフェア | 誘客戦略推進課 | 手話2 |
| 23 | 2月22日 | 仙台ソーシャルイノベーションナイト | 産業振興課 | 手話3 |
| 24 | 2月28日 | 初任者研修 | 教育センター | 手話2 |
| 25 | 3月10日 | 仙台防災未来フォーラム | 防災環境都市推進室 | 手話1 要筆2 |
| 26 | 3月13日 | バリアフリー推進協議会 | 交通政策課 | 手話2 |
| 27 | 3月16日 | 市民医学講座記念講演会 | 健康政策課 | 手話2 要筆3 |
| 28 | 3月18日 | 自主防災活動に関わる基調講演 | 減災推進課 | 手話3 |

(3) タブレットによるコミュニケーション支援【拡充】

障害企画課、各区障害高齢課、宮城総合支所保健福祉課に設置しているタブレットにより、スカイプ（テレビ電話）を通じた遠隔手話通訳や、タブレットにインストールした音声文字化アプリケーション（UDトーク）によるコミュニケーション支援を行っている。

| | |
|--------|------|
| 遠隔手話通訳 | 23 件 |
| UDトーク | 20 件 |

(H30.8月～H31.3月)